

中小企業
の
皆様へ

令和4年度

沖縄県融資制度のご案内

沖縄県融資制度ってどんな制度？

- 沖縄県内で1年以上事業を営む中小企業者、協同組合等をはじめ、これから創業したい方などを対象として、県と金融機関が協調し、事業に必要な融資を行う制度です。
- 中小企業者・小規模事業者の皆様が、少ない負担で円滑な資金調達ができるよう、県が貸付原資の一部を負担しています。
- 原則として、沖縄県信用保証協会の信用保証承諾が必要ですが、信用保証料の一部は県が負担します。
- ほとんどの業種が対象となりますが、農林漁業、金融・保険業等の一部の業種は対象となりません。
- 県融資制度を利用したい場合は、金融機関に融資申込みを行うこととなります。(一般的な金融機関借入の場合と流れはほぼ同じです。)ただし、一部の資金については、商工会や商工会議所等からの融資あっせんを経て、金融機関に申し込む資金もあります。

一般的な事業資金を借りたい

- 短期運転資金
- 小規模企業対策資金
経営指導により金利優遇
- 組織強化育成資金
- 経営振興資金
- 小口零細企業資金



積極的な事業展開のため、有利な条件で資金調達したい

- 雇用創出促進資
- 新事業分野進出資金
- ベンチャー支援資金



創業したい、創業から問もない/事業承継に取り組みたい

- 創業者・事業承継支援資金
(創業者支援貸付)
- 創業者・事業承継支援資金
(事業承継支援貸付)



地域産業振興に取り組みたい

- 産業振興資金
(オキナワ型産業振興貸付)
- 産業振興資金
(企業立地推進貸付)



経営が厳しい/事業再生に取り組みたい

- 中小企業セーフティネット資金
- 中小企業再生支援資金
(一般貸付)
- 中小企業再生支援資金
(新型コロナウイルス感染症対応貸付)
- 新型コロナウイルス感染症対応伴走型支援資金

既存資金の借換をしたい

- 資金繰り円滑化借換資金



お問い合わせは
沖縄県商工労働部
中小企業支援課

沖縄県融資制度

検索

TEL.098-866-2343



県融資制度で
グッジョブ!